様式第３号（第９条関係）

　　年　　月　　日

（宛先）河内長野市長

（申請者）

住　　所

氏　　名

電話番号　（　　　　）　　　－

河内長野市個人向け再生可能エネルギー導入促進補助金

計画（変更・中止）承認申請書

　年　月　日付河内長野市指令　　第　号で交付の決定の通知がありました河内長野市個人向け再生可能エネルギー導入促進補助金について、下記のとおり計画を変更・中止したいので申請します。

記

１　対象機器

２　計画の　　 変更　・　中止　（該当に○）

　　（補助金額の減額又は申請者名の変更は「変更」に○を、補助対象機器の一部又は全部を取りやめる場合は「中止」に○を付けてください。）

３　変更する内容、中止する理由　等

（記載例）

太陽光発電設備の発電容量を当初計画していたものよりも減少させたため

当初計画していた発電容量：　〇〇kW　、工事完了後の発電容量　〇〇kW

※補助金の交付決定額の増額は行いません。

※交付申請の際に提出した添付書類で内容に変更があったものについては変更後の内容が分かるものを添付すること。

４　（変更後）補助申請額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　（内訳　　ベース分：　　　　　　　　　　　円　協調補助分：　　　　　　　　　　　　　円）

手続代行者（申請者本人が手続をする場合には記載不要）

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |
| 法人住所 |  |
| 担当者氏名 | フリガナ |
|  |
| 電話番号 | （　　　　　　）　　　　　　　－ |

＜添付書類確認欄＞※添付する書類にチェックを入れてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 添付書類（内容に変更があったものを添付すること） | チェック |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **共通** |  |
| - | 河内長野市個人向け再生可能エネルギー導入促進補助金計画（変更・中止）承認申請書（様式第３号）（本申請書） | □ |
| ① | 補助対象経費等確認・計算書 | □ |
|  | **太陽光発電設備** |  |
| ② | 太陽光発電設備（モジュール・パワーコンディショナー）の設備費及び設置工事費が確認できる２者以上の見積書の写し | □（※1、※8） |
| ③ | 太陽光発電設備（モジュール・パワーコンディショナー）のメーカー名及び型番が確認できる書類の写し | □（※1） |
| ④ | 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値及びパワーコンディショナーの定格出力の合計値が確認できる書類の写し | □（※1） |
| ⑤ | 太陽電池モジュール及びパワーコンディショナーの設置予定箇所の現地写真（撮影日を書いた看板又は紙等を写しこんで撮影されたもの） | □（※1） |
|  | **蓄電池** |  |
| ⑥ | 蓄電池の設備費及び設置工事費が確認できる2者以上の見積書の写し | □（※2、※8） |
| ⑦ | 蓄電池のメーカー名及び型番が確認できる書類の写し | □（※2） |
| ⑧ | 蓄電池の定格容量(kWh)及び定格容量(Ah・セル)が確認できる書類（仕様書など） | □（※2） |
| ⑨ | 蓄電池の設置予定箇所の現地写真又は交換前の蓄電池の写真（撮影日を書いた看板又は紙等を写しこんで撮影されたもの） | □（※2） |
|  | **高効率給湯器** |  |
| ⑩ | 高効率給湯器の設備費及び設置工事費が確認できる2者以上の見積書の写し | □（※3、※8） |
| ⑪ | 高効率給湯器のメーカー名及び型番が確認できる書類の写し | □（※3） |
| ⑫ | 交換前の給湯器の写真（全景。撮影日を書いた看板又は紙等を写しこんで撮影されたもの） | □（※3） |
| ⑬ | 交換前の給湯器の機器の種別又はメーカー名及び型番が確認できる書類の写しもしくは機器に貼られた銘板ラベルの写真など | □（※3） |
| ⑭ | 高効率給湯器の設置予定箇所の現地写真（撮影日を書いた看板又は紙等を写しこんで撮影されたもの） | □（※3） |
|  | **コージェネレーションシステム** |  |
| ⑮ | コージェネレーションシステムの設備費及び設置工事費が確認できる2者以上の見積書の写し | □（※4、※8） |
| ⑯ | コージェネレーションシステムのメーカー名及び型番が確認できる書類の写し | □（※4） |
| ⑰ | コージェネレーションシステムの設置予定箇所の現地写真又は交換前のコージェネレーションシステムの写真（撮影日を書いた看板又は紙等を写しこんで撮影されたもの） | □（※4） |
|  | **電気自動車** |  |
| ⑱ | 電気自動車（車載型蓄電池）の車両本体の購入費が確認できる2者以上の見積書の写し | □（※5、※8） |
| ⑲ | 電気自動車（車載型蓄電池）の車名及びグレード並びに蓄電容量(kWh)を確認できる書類の写し | □（※5） |
| ⑳ | 電気自動車（車載型蓄電池）が充放電設備と接続して外部給電が可能であることを示す書類（仕様書、パンフレット等）の写し | □（※5） |
|  | **充放電設備** |  |
| ㉑ | 充放電設備の設備費及び設置工事費が確認できる2者以上の見積書の写し | □（※6、※8） |
| ㉒ | 充放電設備のメーカー名及び型番が確認できる書類の写し | □（※6） |
| ㉓ | 充放電設備の設置予定箇所の現地写真又は交換前の充放電設備の写真 | □（※6） |
|  | **必要に応じて提出** |  |
| ㉔ | 工事（予定・実績）内容証明書 | □（※7） |
| ㉕ | その他市長が必要と認める書類 | □ |

市長が特に必要と認める場合は、添付書類の一部を省略することができる。

※１　太陽光発電設備の補助を利用する場合のみ必要

※２　蓄電池の補助を利用する場合のみ必要

※３　高効率給湯器の補助を利用する場合のみ必要

※４　コージェネレーションシステムの補助を利用する場合のみ必要

※５　電気自動車（車載型蓄電池）の補助を利用する場合のみ必要

※６　充放電設備の補助を利用する場合のみ必要

※７　添付書類のうち③、④、⑦、⑧、⑪、⑬、⑯、⑳、㉒を提出できない場合又は当該書類で確認できる事項が不十分である場合に、当該書類に代えて提出することができる。

※８　【交付申請の内容と仕様が異なるとき】２者以上の見積書はいずれも同一の内容又は同種・同等の内容であること。電気自動車（車載型蓄電池）の場合はオプション装備品を含めて同一の仕様であること。また、交付申請にあたってそれぞれの見積書に基づいて算出した補助金の申請額が異なる場合は低い方の額になる見積書を採用すること。

　　　２者以上の見積書の内容（機器の型番等）が同一でない場合は下記の理由記入欄①に必ず記入すること。また、実施する事業者が事実上一者に限られる場合は下記の理由記入欄②に必ず記入すること。

　　　【交付申請の内容と仕様が同一のとき】見積書の機器の型番が交付申請時の機器の型番と同一でない場合は下記の理由記入欄③に必ず記入すること。

＜記入・提出するときの注意点＞

1. 鉛筆又は消えるボールペンで記入した場合は文字が消えて確認できなくなる場合がありますので、消えないペンで記入してください。
2. 今後の手続等のため本申請書のコピーをとり、補助金の交付まで保管してください。

＜理由記入欄①＞

※交付申請の内容と仕様が異なるときで、かつ2者以上の見積書の内容（機器の型番等）が同一でない場合は必ず記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| ２者以上の見積書の内容（機器の型番等）が同一でない理由 | 該当する理由のいずれかに  チェック |
| それぞれの見積書の内容は同等の仕様を満たすものである。 | □ |
| （その他の理由の場合に下記に具体的な理由を記載すること。） | □ |

＜理由記入欄②＞

※交付申請の内容と仕様が異なるときで、かつ実施する事業者が事実上一者に限られる（見積書を二者以上から取得することが困難である）場合は必ず記入すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １．　本理由書の対象となる機器  　　※　該当する対象機器の右の□にチェック | | | |
| 太陽光発電設備 | □ | 蓄電池 | □ |
| 高効率給湯器 | □ | コージェネレーションシステム | □ |
| 電気自動車（車載型蓄電池） | □ | 充放電設備 | □ |
| ２．　実施する事業者が事実上一者に限られる（見積書を二者以上から取得することが困難である）理由  　　※　該当する理由の右の□にチェック | | | |
| 購入する建売住宅に補助対象設備が既に設置されているため、実施する事業者が事実上一者に限られるから。  （※そのことが分かる資料を添付すること。現地写真又は書類など。計画（変更・中止）承認申請書のその他の添付書類で確認できる場合は不要。） | | | □ |
| 今回の補助対象事業については住宅の新築に伴うものであり、住宅メーカーの決定後、事業が進む中で仕様の詳細が確定していくため、補助対象設備に係る工事等については当該住宅メーカー以外に実施する事業者が存在し得ないこととなり、実施する事業者が事実上一者に限られるから。  なお、見積書に記載された機器の指定については、仕様に対して過度にオーバースペックな機器が導入されていないことを確認済です。  （※住宅の新築に伴うものであることが分かる資料を添付すること。現地写真又は書類など。計画（変更・中止）承認申請書のその他の添付書類で確認できる場合は不要。） | | | □ |
| （その他の理由の場合に選択して記載）  （「得意先だから」、「アフターサービスが充実しているから」、「他に事業者を見つけられなかったから」、「太陽光発電設備の導入可能性調査を行った事業者にその先の工事を引き続き任せたいから」などの理由は実施する事業者が事実上一者に限られる理由（見積書を１者分しか提出できない理由）として認められません。） | | | □ |

＜理由記入欄③＞

※交付申請の内容と仕様が同一のときで、かつ見積書の機器の型番が交付申請時の機器の型番と同一でない場合は必ず記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 見積書の機器の型番が交付申請時の機器の型番と同一でない理由 | 該当する理由のいずれかに  チェック |
| 両者は同等の仕様を満たすものである。 | □ |
| （その他の理由の場合に下記に具体的な理由を記載すること。） | □ |